

労働保険の加入に関する調査について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当一般社団法人全国労働保険事務組合連合会は、厚生労働省の委託を受け、『労働保険の未手続事業となっている事業所に対し、加入手続きを促進する業務』（労働保険未手続事業一掃業務）を行っております。

労働保険とは、労働者災害補償保険（労災保険）と雇用保険を総称した名称で、労働者の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として、政府が直接に管理・運営している保険であり、労働者（パートやアルバイトも含みます。）を1人でも雇い入れた場合には、法律により加入が義務付けられております。

このため当北海道支部では、N T Tタウンページ（電話帳）に掲載された事業所の名称等をもとに、北海道労働局の協力により労働保険番号の有無を確認し、番号が付与されていない事業所を対象に雇用状況等を確認させていただき調査を実施しております。

つきましては、ご多忙の事とは存じますが、本調査の主旨をご理解いただき、同封のハガキに雇用労働者の有無等をご記入のうえ令和4年12月2日（金）までにご投函くださいますようお願い申し上げます。

すでに労働保険にご加入されている、役員及び同居の親族のみの事業のため対象労働者がいないので加入の必要が無い、または既に事業を廃止しているなど、保険の適用にならないこともあります。その場合もハガキにその旨ご回答くださるようお願いいたします。

なお、個人情報漏洩を防止する観点からハガキ裏面貼付用目隠しシールを同封いたしましたのでご利用ください。ご記入いただいた個人情報は、労働保険未手続事業一掃業務目的以外には使用いたしません。

最後になりましたが、貴事業所の益々のご発展をご祈念申し上げます。

敬具

令和4年11月15日

事業主各位

（一社）全国労働保険事務組合連合会北海道支部
会長 瀬尾 肇仁 ⑧



【お問合せ先】 （一社）全国労働保険事務組合連合会北海道支部
札幌市中央区北1条西7丁目1-15
電話：011-261-1008